

令和7年度（大阪市立弘済みらい園・大阪市立弘済のぞみ園）事業報告書

施設名	大阪市立弘済みらい園・大阪市立弘済のぞみ園
所在地	大阪府吹田市古江台6-2-1-
指定管理者名	社会福祉法人 みおつくし福祉会
（代表指定管理者）	
代表者	理事長 田丸 卓嗣
事務所所在地	大阪市天王寺区東高津1-2-10
担当者	加藤 優美子 丸岡 かおり
連絡先	06-6765-5611

1 指定管理業務の実施状況

① 管理運営方針

- ・ 運営理念……両園の持つ機能を有機的に活用し複合的に運営すると共に、社会的な課題を担う施設として援助方法の確立を図り、治療・生活・教育・家族を統合した児童の援助と自立支援を行なう。
- ・ 入所児童の傾向……大阪市内にあり、当該施設入所児童だけが通う大阪市の小中学校が隣接していることから、不登校・学力に遅れのある児童・被虐待児童など、心に傷を負い、情緒面や行動面に問題を抱える児童が入所する。地域での家庭生活や学校生活が心身的に困難と判断された小学生以上の児童が措置され、中学生、高校生の割合が2／3を占める。
- ・ 基本理念……児童の身体と心理的な安全を守り大人との愛着関係の再形成をはかるとともに、権利擁護及び援助と治療を主な概念として、治療・生活・教育・家族を統合して児童の成長発達を促す。
- ・ 生活援助の基本理念……安全感・安心感のある環境、感情の交流と心のつながり、心理治療、個別援助をキーワードに自然空間を活かした療育的な支援を行う。
- ・ 職員理念……一 こども一人一人を大切にし、安心安全な生活の中で愛情を持って育てます。

- 二 こどもたちは、ともに暮らす仲間、信頼できる大人から、多くのことを学びながら成長します。
- 三 職員はこどもたちの成長をうながす理論と、適切な援助技術を学び続けます。
- 四 専門的ケアを十分におこない、家庭・地域や関係機関と協力して、自立できるよう援助します。

②職員配置状況

[みらい園]

・ 40名定員 4：1職員配置。35名

施設長1名、児童指導員・保育士常勤職員13名、保育士非常勤職員2名、個別対応職員1名、家庭支援専門相談委員2名、事務員常勤1名、事務非常勤1名、調理員等常勤5名、調理員非常勤1名、里親支援専門相談員1名、心理療法担当職員2名、小規模グループケア2名、特別指導費加算職員1名、自立支援担当職員1名、看護師1名

[のぞみ園]

・ 40名定員 3：1職員配置。38名

施設長1名、児童指導員・保育士常勤職員16名、非常勤職員1名、個別対応職員1名、家庭支援専門相談委員2名、事務員常勤1名、調理員等常勤4名、調理員非常勤2名、心理療法担当職員6名、心理療法担当非常勤1名、自立支援担当職員1名、医師1名、看護師1名

③維持管理に関する事項

法定点検等：大阪市と指定管理施設における協定書に基づき、以下の点検等を実施しました。

NO.	項目内容	業者	点検時期
①	消防設備点検	エービーシー防災株式会社 〒554-0021 大阪市此花区春日出北1-9-9	夏・秋
②	非常通報設備保守点検	大阪ガスセキュリティーサービス株式会社 〒554-0021 大阪市淀川区十三本町3-6-35	年1回
③	公共建築物法点検	シバタ建設事務所 〒631-0041 奈良市学園大和町4丁目146	秋
④	電気工作物保安管理業務	一般財団法人 関西電機保安協会	2ヶ月毎

		〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-23	
⑤	電話交換機保守点検	日新ネットワークス株式会社 〒532-0012 大阪市淀川区木川東3-2-12	毎月
⑥	害虫駆除業務	有限会社クリーンハーツ 〒664-0028 兵庫県伊丹市西野7-3-1-A510	年2回 随時
⑦	一般廃棄物、残飯 処理分業務	株式会社大建工業所 〒535-0031 大阪市旭区高殿3-29-2	毎月
⑧	防犯カメラ保守	株式会社サンノーベル 〒550-0012 大阪市西区立売堀1-3-13	3月
⑨	セキュリティ機器 保守	富士フイルムBIJ株式会社 〒541-0042 大阪市中心区今橋2-5-8	随時
⑩	栄養管理ソフトサ ポート保守	株式会社カイテクノロジー 〒160-0014 東京都新宿区内藤町大木戸庁 舎6階	随時
⑪	業務用食器洗浄機 保守	ホシザキ阪神株式会社 〒532-0012 大阪市淀川区木川東3-1-34	夏・冬
⑫	コピー機、ルータ ー等保守	リコージャパン株式会社 〒540-0029 大阪市中央区本町橋1-5	毎月
⑬	Webサイト保守	株式会社コネクトファクトリ ー 〒650-0031 神戸市中央区東町116-2-601	随時
⑭	記録システム保守	株式会社フレイムエイジ 〒657-0852 神戸市灘区大石南町2-6-3	随時

2 利用状況

月別開館日数、利用人数、使用料（利用料金）収入 等

〔みらい園〕

・年間入所者数は5名。一時保護委託数は1名、家庭から3名、措置変更1名。

・年間退所者数は5名。家庭引取2名、進学自立1名、措置変更2名。

〔のぞみ園〕

・年間入所者数は4名。家庭から2名。措置変更2名。

・年間退所者数は10名。家庭引取4名、就職自立2名、その他4名

〔入所児童の年齢構成〕（令和8年3月1日現在）

・みらい園在籍37名。高校生11名、中学生12名、小学生14名。

・のぞみ園在籍36名。高校生10名、中学生13名、小学生13名。

〔平均初日在籍数〕みらい園36.9名 のぞみ園36.5名（小数第2位四捨五入）

3 実施事業・自主事業

月別開館日数、利用人数、事業収入 等

【運営状況】

本年度は、入所児童定数の確保と安定した施設運営を重点目標として取り組み、年間を通じて計画的な入退所調整を実施した。その結果、措置児童数は概ね90%以上を維持し、安定した運営体制を確保することができた。また、職員配置についても配置基準を維持し、加算対象職員数の確保に努めることで、支援体制の充実を図った。

みらい園・のぞみ園は施設種別の違いはあるものの、共に心に傷を負い、情緒面や行動面に課題を抱える子どもたちが生活している。両園がそれぞれの役割と目的を果たしながら相互に機能し合えるよう、連携を図った運営を行った。両園とも定員40名、男女別2フロア体制とし、各フロア20名に対して8～9名の職員を配置した。また、児童一人ひとりの特性に応じた支援を行うため、セラピスト、看護師、家庭支援専門相談員、自立支援担当職員、里親支援専門相談員等の多職種が連携し、園全体で支援にあたった。

支援面では、「生活」「心理」「教育」「医療」の四本柱を基本に、安心・安全な生活環境の提供と、人権尊重を基盤とした支援を継続し

た。知的障がいや発達障がい等により、自身の思いや意向を適切に表現することが難しい児童も多く生活していることから、マルトリートメント防止研修や人権研修を実施し、子どもの安心安全を保障する支援について組織的な検証を行った。また、子どもとの対話を重視し、心理的安全性を意識した関わりを継続することで、職員との信頼関係の構築に努めた。

小規模化を見据えた取り組みとして、フロアを2～3グループに分け、児童5～7名を1グループとする小グループ担当制を導入した。小グループ活動を増やすことで、一人ひとりに対する丁寧な関わりを実践し、子どもたちの自主性や責任意識、協力関係の形成につなげることができた。また、自立支援計画については、子どもと共に目標設定と振り返りを行い、自己肯定感の向上と主体的な成長を支援した。

学習支援においては、弘済小中学校との毎朝の引継ぎやケーススタディ、学校連絡会等を通して支援方針を共有し、学校行事・園行事にも積極的に参加することで連携を強化した。また、学校、家庭教師、園内塾、近隣塾等と連携しながら学習習慣の定着と学力向上に取り組む、中学3年生の進路支援では希望する高校への進学につなげることができた。さらに、高校生にはアルバイト等の社会経験の機会を提供し、金銭管理や社会的スキルの習得など、自立に向けた実践的支援を行った。

権利擁護の取り組みとしては、年3回のアドボケイト来園や意見箱への対応を継続し、子どもが安心して意見表明できる環境づくりに努めた。

人材育成においては、育成体系図に基づき、SV体制およびOJTの強化、リーダー育成に取り組んだ。定期面接や目標管理シートを活用しながら、職員が相談しやすい環境づくりと課題解決支援を行い、モチベーション向上につなげた。また、階級別研修、園内研修、外部講師によるスーパービジョンを継続的に実施し、権利擁護や意見表明権、不適切な関わり防止等について理解を深めた。さらに、各種研修受講後には報告・伝達研修を実施し、組織全体で学びを共有した。

職場環境整備では、心理的安全性を重視し、日常的な声掛けやヒアリング、個別面談を通じて相談しやすい環境づくりを進めた。また、育児・介護・病気休暇後の職員に対しては、個々の状況に応じた勤務調整を行い、無理のない職場復帰を支援した。その結果、年次有給休暇の平均取得率は83.7%（平均14.8日）となった。一方で、中途退職や重篤ケースの増加により、現場職員への負担増加が課題として残っ

た。

設備・環境面については、3年後の小規模化移行を見据え、必要な修繕・修理を中心に維持管理を実施した。厨房設備では害虫駆除や清掃計画の見直しを行い、衛生環境の向上に努めた。また、児童による設備破損への迅速な修繕対応を行い、安全で安心できる生活環境を維持した。IT環境では記録システム「すこやか日誌」の運用定着を進め、業務効率化に取り組んだ。さらに、BCP（事業継続計画）を策定し、災害時に備えた備蓄や避難体制の整備を進めた。

退園後支援については、アフターケア対象者が増加しており、自立支援担当職員の役割が定着してきた成果と捉えられる。一方で、在園中からのリービングケアのさらなる充実が今後の課題として明確となった。

今後も、小規模化を見据えた支援体制整備と人材育成を継続するとともに、子どもの権利擁護を基盤とした質の高い支援の実現に努めていく。

【家庭支援】

基本的な児童の状態・保護者への想いを汲み取り、保護者の立場からも受け入れやすい対応のあり方を検討し、FSW、担当指導員・保育士と担当心理士で対応している。全てのケースにおいて、SVをつける事でケースに滞りがないようにも配慮をしている。

また、個々の家庭像に応じたアプローチを検討する際、親子・子どものアセスメントシートを作成し、FSW・精神科医・こども相談センター・学校関係者・地域と連携した支援を推し進めている。

【学校との連携】

本来、児童養護施設の児童は地域の学校に通い、児童心理治療施設においては施設内学級・地域の分校（分学級）に通うことがほとんどだが、当該施設は、当園入所児童だけが通う大阪市立弘済小中学校の本校が隣接設置されている。

学校においては、低学力、多動で過敏な児童への対応、情緒的に不安定となる児童への対応、子ども同士のトラブルなどに対して、学校と施設が日常的に情報を共有すると共に、月に一回定例会を持ち、学校での状態や、園での生活状況を相談・話し合いを行いながら綿密に連携して対応している。また子どもの特性理解のために、園の心理士が講師となり学校の研修に参加し、小中学生の園内でのケースカンファ

レンスには学校教諭も出席している。

高校生は支援学校・高等支援学校・一般高等学校に進学し、高校卒業後の自立等に向け、学校・関係機関と共に支援を行っている。

【性教育】

様々な年齢の子どもたちが入所しており、その中には性的虐待の被害を受けた子どもや、性的モラルに欠ける家庭で育った子ども、知的なハンディを抱えた子どもも多い。施設内では性教育委員会を設置し、小中高それぞれの年齢に合わせた学習内容で、年間に渡って計画的な性教育のプログラムを実施し、正しい性の知識と性行動、生命の大切さについて理解できるよう教育している。性教育委員会のメンバーは数年単位で入れ替わるようにしており、職員全体に性教育の意識が広まるように工夫している。また、毎年新任職員に対して研修を実施しており、性的事故を発見した際の対応マニュアルの活用の仕方、小学生の性教育、中高生の性教育について学ぶ機会を設けている。プログラムやマニュアルの内容は随時見直しを検討され、子どもたちがより学びやすく、職員にとっても分かりやすい形に改善されている。小規模化での実施を念頭に置き、対面での性教育だけでなく、デジタル媒体化した教材も作成している。中学生性教育プログラムの半分は、生活の場で職員といっしょにDVDを鑑賞しながら学ぶ形式を取り入れている。LGBTQなど、近年注目されているテーマについても、いち早く教材を作成し、子どもが偏見なくセクシュアリティについて学べる機会を提供している。またプログラムとしての教育だけでなく、生活の場で行う性教育、また性教育以前の生きる土台を育む生教育（生きる教育）についても検討している。生活ユニット内でも、恋愛について考え、男女の適切な距離について考える取り組みを随時行っている。施設内の取り組み以外にも、外部講師によるCAPの講義を毎年実施しており、子どもに人権や人権擁護の大切さを伝えつつ、性暴力などから逃れる方法も学んでいる。必要に応じて性教育委員会のメンバーを外部の性教育に関する研修に参加させ、新しい知識の研鑽に励んでいる。また外部講師も積極的に招き、施設職員全体に性について考える機会を提供している。性的逸脱行動が見られた子どもに対しては、個別の性教育や治療教育、またグループワークなどを通じて正しい性行動の理解が進むように取り組んでいる。

【心理状況】

様々な理由で子どもたちは入所しているが、背景に被虐待体験を持つ子どもがほとんどである。被虐待児は、安心安全が守られない環境で育ってきているため、安心感が十分に持てず、他者との信頼関係が築きにくく、感情や行動のコントロールが困難で、脳や身体の発達が全体的に遅れる傾向にある。

のぞみ園ではほとんどの子どもに、“セラピー”と呼ばれる個別心理療法の時間を保障し、トラウマケアなどの心理治療を実施している。また、みらい園でも可能な限り同様の治療を受けられるように配慮している。セラピーを受けていない児童についても、1人1人に個別の担当セラピストを割り当てて、生活職員と協力して必要なケアが提供できるようにアプローチしている。

のぞみ園は児童心理治療施設であるため、総合環境療法の考えに基づき、心理治療はセラピーの場だけでなく、生活全般にわたって行われる。生活職員は、SCALEに基づく日常的な支援や、子どもをクールダウンさせるためのタイムインなど、交替制勤務の中であっても対応を統一し、生活の構造化や、子どもにとって見通しの持てる生活環境づくりを心がけている。

また近年はCVPPPも取り入れ始めており、パニックになって暴れる児童に対しても、力づくで静止するのではなく、子ども側の気持ちを考えながらクールダウンさせていく方法を学習中である。

また、話し合いによって問題を解決する方法を学ぶセカンドステップや、社会で役立つ様々なスキルを学ぶSST、園の生活を自分たちでよくしていくために行う自治会活動など、様々なグループワークが子ども同士の育ちあい、学びあいを支えている。近年では、トラウマに対する身体的アプローチであるヨガにも取り組んでおり、子どもたちの心身にわたる安定に努めている。これらの様々な活動がお互いに効果を発揮することで、子どもたちは自立性や自発性を身に付け、健全な家庭生活を営めるような人間として、回復し成長していく。

【給食】

園の給食については、施設の栄養士がたてた献立をもとに、調理師が調理し児童に提供している。

衛生面を保つことを意識し、食中毒予防にも日々努め、季節や食材の旬や行事を大切にした給食を提供している。

各フロアのキッチン周りの衛生管理も、栄養士または調理師が月1回チェックし、清潔が保たれるように、フロア職員にも依頼している。

日本の伝統的な行事も大切にし、その日に食べる行事食についても、ただ作るだけではなく、食育としてポスターを作成し、いわれなども教えている。

アレルギー児の対応について、食材除去をするだけではなく、別メニューや調理方法を検討して、おかずの品数が減ることの無いように対応している。

感染症発症時には使い捨て食器などを使用し、感染拡大をさせないように対応している。

体調不良の児童には、うどんやおかゆ、ゼリー等食べやすい食事を提供したり、小規模に向けてうどんなどの調理はフロアに依頼して提供をしている。

子ども給食委員会による食事アンケート（嗜好調査）や生活の中で子ども達からの聞き取りを行い、児童の希望が献立に反映するように心がけている。（リクエストメニュー等）

食育として、子ども給食委員の活動を一緒に行い、食事のマナーや食事についてのポスター作成の助言や、防災時の食事についても一緒に実習を行ったり、お箸の使い方の練習など、食についても学ぶ機会を作っている。

子ども達の生活の自立に向けて、高校に進学するにあたりお弁当作りの練習や子どものニーズに合わせた調理実習や買い物に行く機会も実施している。

アフターケアとも情報共有し、退園生の食事についてもレシピの提供やアドバイスをを行っている。

【クラブ】

学校教育のクラブ活動ではなく、施設の取り組みとしてクラブ活動をおこなっており、施設職員が下校後の課外活動としてクラブ指導をしている。

クラブ活動を通して基礎体力作りと共に自己肯定感、協調性、社会性、自己コントロール力等の様々な育成を目的として日々練習に取り組んでいる。

クラブにはみらい園児童ものぞみ園児童も参加することになっており、両施設の児童が協力してクラブに取り組むことによって、お互いの強みを活かした育ち合いのある活動としている。

小学生男子はフットサルクラブ・小学生女子はソフトバレーボールクラブ、中学生男子は軟式野球部、中学生女子はバレーボールクラブ

と、各年齢に見合ったクラブ活動を実施している。

H24年度より学校の協力により、野球部、バレー部には弘済中学校の教諭も指導にわり、H25年度よりバレー部に続き野球部も中学体育連盟への加盟を果たし、大会への参加もしている。それ以外にも、大阪市児童福祉施設連盟主催の大会や近畿児童心理治療施設協議会主催の大会など、日ごろの練習の成果を出す場も多く設けている。

【レクリエーション】

施設企画の行事、児童と職員の個別活動、大阪市児童福祉施設連盟の行事、子ども会や地域主催の活動、招待行事など多方面にわたる活動を実施している。コロナ禍の時は各行事が中止や縮小傾向にあり、子ども達に思うようなレクリエーションをすることが難しかったが、コロナが5類になってから以前のような活気ある行事ができるようになってきている。

各フロアに年間活動費を予算化し、職員と児童で計画的かつ即応的に活動が出来るよう運営しており、子ども達の意見を聞きながら、どこに行くか何をしたいか等話し合いを重ねて各フロアの行事を実施している。

サマーキャンプは、ユニット毎に実施している。下見にも児童を連れていき、年長児童のそれぞれの企画と実施への参画部分を増やしている事もあり、年長児童が活動をリードしてプログラムを進めようという意識と動きが芽生えている。

また小規模化に向けて、各ユニットを2~3グループに分けて、グループごとの小グループ活動も行っている。小グループに分けることによって活動の自由度を高めるようにしている。

施設の全体行事に関しても、ユニット毎に代表児童を選出し、その代表児童と行事担当職員が話し合って行事の企画を行い、児童の参画の元で行事運営を行っている。

今後は更にグループワークを機能させるべく工夫を凝らし、個人も集団も行っている事が他人事でなく、それぞれがテーマを持って活動しなければ達成できないようなプログラムを組み、ともに成長し合える集団活動へと導いていきたい。

4 収支決算状況

[弘済みらい園]

収入：措置費収入	275,417,313円	
その他の事業収益	15,288,292円	
経常経費寄付金収益	2,022,562円	<u>合計292,728,167円</u>
支出：人件費	205,646,192円	
事業費	56,414,733円	
事務費	10,521,300円	
減価償却費	4,572,470円	<u>合計277,154,695円</u>

[弘済のぞみ園]

収入：措置費収入	336,853,765円	
その他の事業収益	16,205,923円	
経常経費寄付金収益	1,851,906円	<u>合計351,911,594円</u>
支出：人件費	232,387,965円	
事業費	60,139,011円	
事務費	10,871,219円	
減価償却費	3,203,680円	<u>合計306,601,875円</u>

5 その他

【ボランティアの受入】

裁縫ボランティアグループのまゆみ会、クレヨン工作活動のクレヨン教室、理容等を定期的に支援していただいている。近年はハンズオン東京に協力してもらい、職場体験ツアーや動物とのふれあい体験、科学実験教室、海外児童との文通体験、テーブルマナー講習、チャリティー活動への協力など、様々な体験を子どもに提供している。退所児童向けの支援物資、退所予定児童へのスーツやパソコンの寄贈など、物資面での支援も手厚い。また大阪正教会チャーチフレンズさんにも協力してもらい、ロボットを組み立ててプログラミングで動かすロボプロ教室や、自由な英会話の機会を提供する異文化交流会も行っている。その他にも、実習終了後に園でのボランティアを希望された方も受け入れ、弘済わくわくフェスタへの協力など、子どもの支援に関わってもらっている。

【研修等実地状況】

法人で実施する新任研修や人権研修、外部機関の開催する人権研修、その他被虐待児援助を中心とした、権利擁護関係や職員の支援技術の向上のための

研修に参加するとともに、救命救急・不審者防犯訓練・CAPの研修は外部の方の協力で園内研修を毎年実施している。（救命救急研修については、令和6年度は、弘済のぞみ園職員対象、令和7年度は、弘済みらい園職員対象で実施をした。）

また、令和元年度より、子どもの自立のための過去への振り返りであるライフストーリーワークの研修を年3回、外部講師を招き行っている。

令和6年度より、外部講師を招いてケーススタディを行うSV研修を各ユニットに行っている。

それ以外にも、園内新任研修なども行っている。また昨年同様に他施設と協力し、大阪府社会福祉協議会が企画するアウトリーチ型研修に申請し、外部講師を招き全2回について学ぶ機会を持った。

また、職員の学びのモチベーションをあげる為に、自ら研修を選び参加をする派遣研修制度をとりいれ、実施している。

【実習生の受入】

実習生の受入は福祉に関わる後輩の育成のみならず職員の現任訓練になり、児童にとっても外社会との関わりを学ぶ大切な機会ともなるため可能な限り受け入れている。令和7年度は、保育実習は30校から59人、社会福祉士実習は5校から11人の実習生を受け入れた。

里親支援として、1組の里親登録前実習も受け入れた。

【個人情報の取り扱い】

○児童、保護者に関する個人情報及び業務に関わる情報は施設からの持ち出しを禁止。公の会議等でやむを得ない時は、施設長の許可を得ると共に持ち出し管理簿で管理。

○ケース記録は鍵のかかるロッカーで保管。

○マイナンバーの管理責任者は園長とし、取扱者は管理職のみとし金庫で管理。

○業務用パソコンはパスワードで管理するとともに業務用データー機器の持ち出しは禁止。

○USBメモリに関しても管理規定を作成し、全てのUSBを管理して、パスワードを設定。持ち出し時には管理簿を記入して管理を行っている。

○個人情報保護に関する基本方針を玄関内部に掲示。

○個人情報の漏洩はなかった。

【苦情解決状況】

日々の児童との会話の中や、話し合い活動、意見箱の設置等で、児童の要望や意見を把握するとともに、苦情申出窓口の掲示（苦情解決責任者・第三者委員など）をしている。保護者等に関しても、電話連絡や来園時など日常的に会話をする機会を増やし、相談をしやすい雰囲気を作るようにしている。苦情解決第三者委員会は年二回開催。
令和7年度における苦情は、みらい園のぞみ園で4件だった。

上記のとおり報告します。

指定管理者	所	在	地	大阪市天王寺区東高津12番10号		
	団	体	名	称	社会福祉法人みおつくし福祉会	
	代	表	者	氏	名	理事長 田丸 卓嗣